

第5回議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会会議録

日時：平成16年3月30日（火）

午後3時から

会場：上越市厚生南会館 大会議室

区分	市町村名	役職名	氏名
規約第8条 第1項第2号の委員 (構成市町村の議会の議長及び構成市町村の議会が当該構成市町村の議会の議員のうちから選出する者)	上越市	上越市議会議長	石平春彦
	安塚町	安塚町議会議長	日下部進
	浦川原村	浦川原村議会議長	坪野要治
	大島村	大島村議会議長	小出俊雄
	牧村	牧村議会議長	武田正一
	柿崎町	柿崎町議会市町村合併に関する調査特別委員会委員長	小関信夫
	大潟町	大潟町議会議員	俵木達
	頸城村	頸城村議会議長	渡邊威
	吉川町	吉川町議会議長	八木一郎
	中郷村	中郷村議会議長	山崎新一
	板倉町	板倉町議会議長	見海健太郎
	清里村	清里村議会議長	奥田堅太郎
	三和村	三和村議会議長	服部誠治郎
	名立町	名立町議会議会運営委員会委員長	畑虎夫
規約第8条 第1項第3号の委員 (学識経験者その他の者で構成市町村の長が協議により必要と認めるもの)	上越市	上越商工会議所会頭	田中弘邦
	安塚町	安塚町区長代表	丸山辰五郎
	浦川原村	浦川原村総合計画審議会会長	村松研
	大島村	大島村区長代表	岩野修二
	牧村	牧村住民会議準備会委員	飯田一郎
	柿崎町	柿崎町商工会副会長	八木康博
	大潟町	大潟町商工会長	西田行男
	頸城村	頸城村商工会副会長	上野學
	吉川町	吉川町商工会長	荻谷賢一
	中郷村	中郷村合併検討委員会会長	山崎勇
	板倉町	板倉町合併推進委員会会長	宮腰英武
	清里村	清里村合併推進委員会会長	福保巧成
	三和村	三和村合併推進協議会副会長	武田美紀
	名立町	名立町市町村合併審議会委員長	塚田一三
共通	新潟県総合政策部市町村合併支援課長	中澤清	

議 題

1 審議

(1) 特例措置の期間について

2 その他

午後3時0分 開会

○宮腰英武委員長 ただいまから第5回議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会を開催い

たします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

本日は、委員 29 名のうち 29 名全員ご出席でありますので、小委員会規程第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立しております。

今回の会議録署名委員は、上越地域合併協議会小委員会規程第 10 条の規定において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第 3 条第 2 項の規定により、吉川町の八木委員、中郷村の山崎委員をそれぞれ指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

○
1 審議 (1) 特例措置の期間について

○宮腰英武委員長 それでは、今回第 5 回になるわけですが、前回の小委員会のいろいろな審議を踏まえまして、各市町村でそれぞれ再度持ち帰っていただき、前回提案していただきました上越市のご提案をもとに協議していただいたものと思います。

そこで、まず市町村のご意見を出していただいて、それをもとに審議を行いたいと、こんなふう考えておりますが、こういう方向でよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮腰英武委員長 別にご異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます、こんなふうに思います。

それでは、まず市町村のそれぞれのご意見を賜りたいと、こんなふうに思っておりますが、先般上越市としての考え方といいますか、ご提案、これにつきまして報告書にも記載されて、それぞれお読みいただいておられると、こんなふうに思っておりますが、かいつまんで申し上げますと、特例については 1 回で整理すると。特例後のあり方については、将来に向けて一つの経過措置を考えていくと。最初の一般選挙については、定数を上限の 38 名とする。方法はブロックによる選挙区を設ける方式を含め、幅を持たせて検討する、こういうことでございます。

なお、大潟町さんからも先般お出しいただきましたブロック制の選挙区等につきましても、あわせてご検討いただくというようなことで先回終わっていると思いますので、その辺含めましてそれぞれ各市町村のお考えを賜りたいと、こんなふうに思っております。

それでは、順番に安塚町さんからずっとぐるっとやっていただきますでしょうか。

じゃ、よろしくお願いいたします。

○日下部進委員 安塚です。先回は上越市さんの方から妥協案といいますか、歩み寄り案が示されたわけですので、もう何回も双方意見が譲られないという状態が続いてきた中で、そういう案が出たということで、私たちもやっぱり誠心誠意、それと審議をしなくちゃならないということで、私たちも町の中で会議を繰り返してまいりました。踏み込んでブロック制のことについて、もう少しはっきりしたものが見えないかというようなことが一番意見がいっぱい出ました。そして、いずれにしろ、この合併協議はどこかで譲り合わないかとまとまらないだろうということで、精力的にまとまる方向で頑張ろうじゃないかというところでもあります。安塚は、大体話の内容はそんなところで終わってしまいました。

○宮腰英武委員長 はい、ありがとうございました。

引き続きまして、浦川原さん、お願いします。

○坪野要治委員 浦川原村であります。前回 4 回目に私も出席したわけですけども、残念ながら私も帰ってしまったから残念だなと思ったんですけども、上越市さんの細かい提案を私も聞き漏らしてしまったということが私の落ち度でありまして、この辺議会でおしかりもいただいたわけでありましてけれども、私は大潟町さんで提案が一時あったわけですけど、取り下げたということで、これは事情はどのような事情かわかりませんが、ブロック制というような意味合いといいますか、その辺が私も詰めていなかったんで、説明をするにもなかなかできなかったというようなことでありまして、議会とすれば、石平議長さんのお話ですと、いわゆる人口割といいますか、人口割とはおっしゃらんけども、

私の考え方、とり方が間違っているかもしれませんが、人口をある程度重視するといいますか、公平さを重視するというふうなお考えのご提案だったのではないかなというふうに思っているんですけども、いずれにしましても、私のところではブロック制にしましてもきちとしたお話が、細かいお話がなかったから、結論を出すに至らなかったということでもあります。でも、いずれにしましても、話し合いで決着をつけたいということでもあります。ですから、同じような話を何回も言ってしまうので、ちょっと私も説明に事を欠いている部分もありますけれども、いずれにしても話し合いを持っていかなきゃならんだろうと、そんなふうに思っています。

以上です。

○宮腰英武委員長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、大島村さん、お願いします。

○小出俊雄委員 大島の小出です。今ほど前の安塚あるいは浦川原さんからお話がありましたように、私たちの村でも上越市さんから提案がありました調停案といいたいでしょうか、検討してまいりました。ただ、その中身において、非常にまだ不透明なところがある。ただ、ブロック制を設け、今後検討すると言われましたけれども、その内容がはっきりわかりませんので、検討のしようがないという話に落ちつきました。そういうことですので、この内容をはっきりご提示いただけないと、我々は検討しようがないということで、議会あるいは地域の合併推進協議会でも結論を得てきたところでございます。

以上です。

○宮腰英武委員長 はい、どうもありがとうございました。

続きまして、牧村さん、お願いいたします。

○武田正一委員 何回も話をしてきました。いつになっても壁を破れない。いつも帰ってから議員と相談します。なぜ上越市が歩み寄れない最大の理由、もう一度聞いてこいと。この前のいち早くすっきりとした線でいきたい、市民に説明できないと石平議長が言われた。我々も議会、村民には説明できません。なぜ特例措置なのにだめなのか、いま一度ははっきり言ってもらいたい。我々は、あくまで最高の7年3カ月、これを通してこいということです。

それと、前回ブロック案出されて、新聞には最大限の歩み寄りとして出ています。我々は最大限の歩み寄りとは思っていない。その理由は、大潟町の中ブロック制と私はまだ石平議長発表されましたけど、全然違うと思うんですね、全然内容は発表されていないけども。そうすると、同じ38名という議員の中でも、議員の割る数はブロック制とは随分違うと思うんです。そうすると、何が最大限の歩み寄りなのかかわからないし、そうじゃなかったら、この席でもって中ブロック制をはっきり引いてほしいという、この三つの件でございます。

○宮腰英武委員長 はい、ありがとうございました。

続きまして、柿崎町さん、お願いします。

○小関信夫委員 うちも特別委員会で話をして、前回と方針は変わりありません。

それから、委員長に言いたいんだけど、大潟町の案というのは大潟町が取り下げたわけですから、大潟町の案、案って言わないでください。

○宮腰英武委員長 一応全市町村からお話しただきましてから、いろいろ内容等についてご検討させていただくと、こういうことにさせていただきます。

○俵木達委員 大潟町の俵木です。申し上げます。第1回目にブロック案を提案いたしました、2回目に引き下げたわけでございます。

なお、4回目に上越市議長、石平さんが打開のためのブロック案を提案されましたので、私の方としては提案町としてブロック案について打開のための評価をしたわけでございますが、新聞等は賛意を示したと申されておりますが、私は評価しただけであって、任期、定数等については触れていないわけでございます。そのような経過の中で、各町村は任期2回ということを非常に強く提案されておるわけでございます。私たちも特別委員会を開催して、その件を検討したわけでございますが、やっ

ぱり 13 町村と同一歩調をとれと、こういう意見でございますので、全く提案を引き下げたそのままという姿でございますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○宮腰英武委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、頸城村さん、お願いします。

○渡邊威委員 頸城の渡邊です。先回石平議長さんの方からいろいろと話がございまして、一票の格差、また公平さなど考えてブロック制を考えているというお話があったわけでございますが、その中身が全然わかりませんので、帰りまして特別委員会に2回報告をいたしました。結論的に申し上げますと、今までの我々の主張は特例を2回使って48人で7年3カ月をもつという主張であります。結論的にはそのとおりであります。いずれにいたしましても、38名という議員数を考えますと、各市町村から最低1名以上の議員を出したいという今までの13町村の思いがかなえられないので、今のままであればやっぱり13対1が続くのかなという思いがいたします。

以上です。

○宮腰英武委員長 はい、ありがとうございました。

続きまして、吉川町さん、お願いします。

○八木一郎委員 前回申し上げたとおりですが、代表して申し上げますと、中頸城の4町3村、東頸城は今ほどそれぞれ意思表示されましたので、4町3村につきましては増員、一般選挙を含めて7年3カ月、特例法で認めた2回目の選挙まで、これを7年3カ月でぜひこれは実行してほしいということですので、よろしくお願いを申し上げたいと、こう思っています。

○宮腰英武委員長 はい、ありがとうございました。

続きまして、中郷村さん、お願いします。

○山崎新一委員 中郷の山崎であります。私どもも前回から主張してきたとおり、特例2回を導入して増員選挙、導入しながら議会を実施してほしいという意思には変わっておりません。

以上です。

○宮腰英武委員長 はい、ありがとうございました。

続きまして、板倉町さん、お願いします。

○見海健太郎委員 板倉の見海です。この辺来ると、大体同じようなことしか出ておりませんので、先ほどからお話のありますように、八木委員並びに中郷の委員がお話しされましたように、私たちも一応石平委員から出されたことについて議会並びに町の検討委員会でも話いたしました。しかし、中身がありませんので、どのようにやっていいのかわからないということで、今までどおり7年強ということで決定しておりますので、ご報告します。

以上です。

○宮腰英武委員長 はい、ありがとうございました。

続いて、清里村さん、お願いします。

○奥田堅太郎委員 清里の奥田でございます。今ほどそれぞれ述べられたわけ。まして八木議長さんも我々の代表として発言していただきました。全くそのとおりでございます。我々も先回の協議会、小委員会の結果を持って特別委員会等を開催していただいた中で、何はともあれブロック制なんていうことを今考えるべきじゃないと。よって、あくまで7年強で進めていきなさいということをやっているものです。以前と変わっておりませんので、よろしくお願いします。

○宮腰英武委員長 はい、ありがとうございました。

続いて、三和村さん、お願いします。

○服部誠治郎委員 三和の服部でございます。先般の小委員会の中で、石平さんの方から、早く一体化を図るべきであるし、先ほどもお話しのように、格差の是正というお話があってブロック制が提案されたわけでございます。それを持ち帰りまして、私ども議会の特別委員会、それから村の合併推進委員会の中でご報告申し上げ、いろいろご意見を伺ったわけでございますけれども、先ほど来皆様方が申し上げられたとおり、私どもも特例法のいわゆる2回、7年3カ月、これをぜひひとつお願いする

ということで何ら変わっておりません。

以上でございます。

○宮腰英武委員長 はい、ありがとうございました。

続きまして、名立町さん、お願いします。

○塚田一三委員 名立の塚田でございます。先ほど来皆さんがお話ししていらっしゃる通り、名立の方でも住民の皆さんとの話の中でぜひひとつ7年3カ月の線を守ってもらいたいということでございますので、なおブロック制につきましては、中身は全然わからないということで、あくまでも7年3カ月ということで話が決まりました。

以上でございます。

○宮腰英武委員長 はい、ありがとうございました。

それでは、上越市さんをお願いしたいんですが、ただいまの各町村からご意見が出ました中で、ブロック制がはっきりしないとか、あるいは公平さとかいろんな問題点が指摘されています。それらにつきましても、ひとつお答えいただきたいと、こんなふうに思っております。

上越市さん、お願いします。

○石平春彦委員 幾つか質問というわけでもないんですが、わからないということの中で、私の範囲の中でお答えをさせていただきます。

一つは、まずブロック制というものが具体的にどういうものなのか中身がわからないということがあります。私どもが前回と提案をさせていただきましたものは、要するに1回か2回かという形の中でずっと平行線のままでまいりまして、その中でいわばいろんな意味合いを配慮をした形の中で、どうしたら折り合いができるのかという考え方のもとで上越市としての折り合いの仕方、つまり我々としての歩み寄りという形の中で提案をさせていただいたというのがまず前提です。そこには簡単に言いますと、地域性に配慮するということ、それから私どもが主張してまいりましたように、できるだけ早い形の中で一票の格差というものを是正をしていきたいという、その中で1か2かという平行線の中で折り合いがつけられないのかということ、そこが今回のブロック制という私どもの提案の基本的な考え方でありまして、

それ以上といたしますが、それよりもっと具体的にどういうふうなものかというふうに、前回もたしかそういう質問もあったかと思えますけれど、私そのときにもお答えをいたしましたように、それ以上に詳細な形のものには今の段階で私どもは考え方を用意しているわけでもありませんし、それはその具体的なものにつきましては、合併後の議会でといたしますが、上越市の中で検討すると、新しい上越市です。合併後の新しい上越市の中で検討すべき、あるいはまたそういう形でなければ実際問題検討はできないだろうと、こういうことでございます。やはり地域性に配慮するという部分については、これはある程度のイメージはわくのではないかなと、こう思っております。そして、一票の格差ということのできるだけ是正をしていくということをもう一方で考えながらやるということになりますと、ある程度の地域をブロックにして、そしてその中で議員さんの人数を決めていくと。それは両方です。それを両方組み合わせていく中で、できるだけ二つの考え方が公平にといたしますが、向かうところを検討していくと、こういうことでありまして、それ以上に具体的なものをちょっと繰り返しになりますが、今用意しているわけでもありませんし、用意できるものでもない、こういうふうに思っているところであります。

それから、何が最大限の歩み寄りがわからないというようなお言葉もあったかと思えます。それは2回どうしてもやるんだという形の考え方からすれば、それは何が最大な歩み寄りかとおっしゃるかもしれませんが、私どもの考え方からすれば、1回で次は普通の選挙をやるべきだと、こういう考え方のもとに来ておりますので、その中でいわば普通の選挙というのがそもそもどんな選挙かと、こういうことを考えた場合に、まず選挙区の区割りをするということはないわけでありまして、一つは、つまり選挙区の区割りをするということがないということは、地域性ということとは考えないという前提のもとであるわけでありまして、それからもう一つは38というのがある意味ひとり歩きしているよ

うであります、38 というのはだれも決めていないわけです。つまり今上越市議会は 34 人以内の法定定数の中で 30 人をとっているわけですね、条例定数として。これは前にも説明を申し上げたけれども、今度合併をすると 21 万人ちょっと超えます。しかし、その 21 万人ちょっと超えるという規模はどのような規模かといえば、法定数で 38 以内というふうに規定されている規模の都市、つまり 20 万人以上 30 万人未満という都市の規模の法定数が 38 以内なんであります。したがって、いわば一番低いレベルの 21 万という都市の形から考えれば、一般的に言えばやはり 38 以内の中でどの辺の数になるのかというのは、おのずから出てくるわけでありまして、さては今の 30 人という人数で制度上、条例を改正しなければそのままいくわけなんです。はっきり申し上げて、特例を 2 回とることになれば、その特例の間じゅうは別に条例を改正する必要はないわけでありまして、したがってその 30 がそのままいくということだって十分あり得るわけでありまして、なおかつこれはその後になってみなければわからん話ですけれども、例えば私が前に一言市民の理解が得られないのではないかという、これはそのことでアンケートをとったとか、住民投票をやったとかということじゃありませんから、それは確たる形では申し上げられませんが、しかし市民の意向とか意識というのは、それなりに私ども上越市議会の議員はそれぞれに感じながら対応しているわけでありまして、そういう中で上越市議会の総意といいますが、その考え方の中でそういうことが実際に語られて、そしてこういう方針を出した一つの要因でもありますもので、私は前の段階でそういうお話をさせていただきましたけれども、特例を、つまり 2 回目の特例の、これは仮にの話なんです、だからそういうもんだというふうに受けとめられると、また困りますが、例えば今はやりの直接請求というようなことで、合併した後の新しい上越市の市民の皆さんが 2 回も何でやるんだというような話が出てきて、例えば直接請求というような話になりますと、これが成立をいたしますと、条例改正をしていなければ 30 人で選挙をやるという形にならざるを得ないという、これはあくまでも仮定の話であります、そういうような意味合いも含めて通常の選挙をやるということは、必ずしも 38 人をとるんだということではないんだということも一応頭に入れていただいた上で、その中で私どもは 38、最大をとろうという考え方の提案をさせていただいたわけでありまして、そういう意味でありますから、何が最大限の歩み寄りかとおっしゃるかもしれませんが、私どものそういう通常の選挙はどういうものかということをおぼろげに今までの上越市の経過の中で考えてみますと、38、上限をとるということは、これは一つの大きな一歩を踏み出したものであるということもぜひご理解をいただきたいと、このように思っておりますし、それから先ほどから申し上げているように、地域性を配慮することについては、そもそも地域全体で一本で選挙をやる普通の考え方からすれば、これはやはり地域性に配慮をするという意味で非常に私どもは前といいますが、歩み寄りをしているというのが私どもの理解でございます。

あと何かありましたですか。もう一度何ならご質問いただきたいと思います。

○宮腰英武委員長 どうもありがとうございました。

それぞれの市町村のお立場でいろいろと今ご意見を承ったわけでございますけれども、何か上越市に対して質問等ございましたらお願いしたいと思いますし、あるいはこの会の今後の進め方等についてもご意見ありましたらお願いしたいと思います。

まず最初に、各市町村から出ましたいろいろのご意見について何かご質疑ございましたらお願いしたいと思います。どうでしょうか。質問ございませんでしょうか。あるいはご意見ございましたらお願いしたいと思います。

はい、どうぞお願いします。

小関委員さん。

○小関信夫委員 例えばどこの町村も 1 月 1 日の 14 市町村の合併をめぐって、改選時期を迎えている町村もあるんですよ、上越もその一つでしょうけれども。それですけども、そういった条件のある中で、この定数の問題に方向性を出してきているわけでしょう。今石平議長さんが発言された、例えば用意していないとか用意できるものではないというような言葉じりをとるわけじゃないですけども、これは恐らくブロック制の考えなんだと思うんですけども、そこら辺がはっきりしない限りは

物事は進まないんじゃないでしょうか。と私は思います。この 14 市町村でもって選挙のあるところまだあるわけじゃないですか。改選、どうなるかわかりませんが、現状の議員でもって決めてきているんだから、上越だって議会の方向出せばいいじゃないですか。用意できないなんてことは、甚だおかしいと思いますよ。ほかの町村もみんな選挙もあるけども、出してきているんだから、そこから辺が理解できないんだわね、一つ。それが出てこない以上は、内容でいけば平行線をたどる状況が続くんじゃないですか。

○宮腰英武委員長 それにつきまして、上越市ありましたらお願いします。

○石平春彦委員 意味がちょっと私わからないんですよ。改選時期を迎えているところもあると。そして、みんなそれでやってきているというのがちょっとわからないんですが、つまり私ども今回の選挙、これは当然 30 で普通の選挙をやるわけです。決められないということがちょっとどういう意味かわからない。

○小関信夫委員 それじゃ、選挙、例えば任期があって日にちが 4 月でもって任期が切れると、5 月 1 日でもって新しい議員になるというようなところもあるかもしれないんだけど、それでも今の現状の議員の人が次に合併前に改選を控えていても、自分の町村の方向性を出しているわけでしょう。だから、私は例えば石平さんの今の発言の中に、ブロック制だって具体的な中身がわからないし、例えば用意できないとか用意できるものではないというような結論的に言われたものだから、今の上越の議員どうなっているかわからないけども、30 名の議員でもって方向性を出されたらどうですかと。そうならないと、話はかみ合っていないんじゃないですかと。例えばどこの町村だって選挙をこれからやるところだってあるわけでしょう。それ出るか出ないかは別としても、そういう合併までに幾つかの町村が選挙の洗礼を受けるんですけども、それでも現状の町村でもって議会として方向性を出しているわけだから、私は上越が 4 月に何ぼ選挙があって方向性を出してきてぶつけないと話にならないんじゃないですかね。

○宮腰英武委員長 どうぞ。

○石平春彦委員 選挙間近になってということではないんです、私が申し上げていることは。そういうことではなくて、これはむしろ事務局が答えていただくような中身かなと思っていますけども、要するに任期間近で時間がないとか責任が持てないとか、そういう意味合いで私申し上げているものではございません。これは、つまり特例を考えるから、実際はこの合併協議の段階で協議をして結論を出すということになっておりますけれども、これはいわば自治法上というか、今私ども提案しているのは特例の問題ではないわけですので、基本的には合併前までは 30 人、そして合併後の状況の中で次の選挙の、つまり条例を改正してどういうふうにするかという意味の中身の問題なものですから、今この段階でそういう具体的なものについてまで用意できるものではないということをお願いしているわけです。

○宮腰英武委員長 はい、どうぞ。

○八木一郎委員 私石平議長が非常に矛盾をされているというふうには思うのは、地域性を配慮をしながらブロック制だと、こうおっしゃっているんですよ。地域性を配慮するならば、いわゆる特例を 2 回使ってちゃんとどこの町村も最低 1 人の議員を送り出すというものに配慮をすべきことが私は地域性に配慮をするということだと思えます。しかも、前提申し上げておりますが、特例法の中でちゃんとそのことは認めているわけです。特別のことを我々は要求しているわけではないんです。もう一步申し上げますが、地域性に配慮をするならば、小さい町村も 1 人は必ず住民の意見を代弁できるような、民主主義の基礎をちゃんと私は定着をさせていくということがやっぱり地域性に配慮をするという最大の理由だというふうに我々は思っています。

それから、もう一つ申し上げますが、人口の格差の是正を云々というふうにおっしゃっておりますけども、ご承知のように、理想的ないわゆる 1 回から 2 回目はもう既に一般選挙に入って理想でやるんだということになりますと、これは仮定の問題ですが、下手をすると一人も出せない地区が出てくるような気がいたします。そのことは私は格差の是正の前に、住民の意見を代表するのが議員だとい

う今の法的なものから見ていくなれば、明らかに私は民主主義を弱めるということになりはしないかというふうに思っています。そういう点で、我々としては7年3カ月、いわゆる地域の住民が不安を抱えている期間だけは少なくともやっぱり議員は1人は保証すべきだ。それも法律で認めているとおり運用すべきであるというのが我々の主張であります。

○宮腰英武委員長 はい、どうぞ。

武田委員さん、お願いします。

○武田美紀委員 三和の武田です。私も八木さんの意見に本当に賛成なんです。

石平議長さんがいつも言われるんですけども、言葉の中に地域性とか一票の格差とかっておっしゃるんですけど、本当に13町村がどんな思いでいるかという部分を忘れていらっしゃると思うんです。そういうのをどうしても聞いていただきたいんです。住民の暮らしですよ。議会がひとり歩きするんじゃないで、やっぱり住民がきちんといるという部分を考えていただければありがたいと。本当にそう考えていただかなければいけないと思うんです。どうしてもこうやって私議会とかそういうの、難しいことはわからないんだけど、私たち住民の声がまるっきりどこかに押しやられてしまっているというか、とても先が心配になります。もしこんな形で、私は7年3カ月強いただいて、一体した中で議員の定数が30人でも38人でも、それはいいんです。一体にならなきゃいけないとは思っています。だから、その中でいるんなら7年強使いながら、皆さんの不安の解消になるというか、先が見えてくるんじゃないかと思います。とにかく住民が置いていかれるような話し合いであってはならないと思いますので、よろしくをお願いします。

○宮腰英武委員長 はい、どうぞ。

丸山委員さん、お願いします。

○丸山辰五郎委員 ただいま発言された方は、ほとんど議会の責任者といったらいいんでしょう、そういう方だと思います。安塚町でも、私もちょっと言ったことがあるんですが、特例を認めた方がいいんじゃないかと、こう言ったこともございました。

ただ、私区長代表ということで、この間も区長会等ありまして、この話を出してみましたら、まず3年3カ月を決めたら、その後は議員でもってもう一期やろうが、特例法を使おうがどうしようが、議員に任せればいいんじゃないか。まず、48人の議員が決まるわけですから、その議員の皆さんが多数派工作でも何でもやられて議会に任せると。3年3カ月だけ決めて、あとは議会に任せる、こういう意見がかなり多うございました。先ほど言いましたように、安塚としての統一は7年3カ月が望ましいということでございましたが、私も何人が聞いてみますと、いや1回でいいという意見もかなりあったということをおきたいと思えます。

○宮腰英武委員長 ほかにございませんでしょうか。

地域性の問題、ただいま合併後の新議会にある程度任せるといようなご意見もありました。1回にして、そういう意見も住民の中には多いということのご意見でございました。これらについてほかにございませんでしょうか。その反論として地域性ということ、それから一票の格差ということ、いろいろございますけれども、それらをもう新議会に任せたらどうかということでございますが、どうでしょうか。

議長さん方多いんですけども、住民代表の皆さんもおいででございますんで、大体同意見ということも考えられますが、今の丸山委員さんのようなお考えをお持ちの方もございましたら、ご発言をいただきたいなと、こんなふうに思います。住民代表の方々はどうぞでございますでしょうか。

はい、どうぞ。

塚田委員さん、お願いします。

○塚田一三委員 名立でございますが、名立は大変小そうございます。選挙人数は3,000を少し欠けるくらいでございます。仮に38名の議員としますと5,000幾らという平均数字がこの間試算されておりましたんですけども、そうなりますと、先ほど八木さんの、ほかの方もおっしゃいましたけれども、1人を確保するという事は並大抵のことじゃないわけで、恐らく出られないんじゃないかという危惧

を住民全員が持っているわけでございます。そういう中で、ブロック制云々というふうなのも話題に出てきていることなんですけども、それも形は見えないので、進んでいません。ただ、一人も出られないような状態であっては困るということで切なる願いなんですけど、7年3カ月というものを住民全員が推している状態でございます。

以上でございます。

○宮腰英武委員長 はい、ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

いろいろご意見ございますけれども、大体ブロック制についての中身についてははっきりしなかったという東頸地区の皆様方のご意見ありました。それにつきまして上越市からいろいろお答えいただいたわけでございます。それで、大体おわかりだと思いますが、他の町村は特例2回をぜひお願いしたいという方向です。

さて、民主主義の根幹にかかわる問題でもございますし、これからの上越市、どういうふうに来未来輝く上越市にしていくのか、あるいはその地域の皆さんの生活をどういうふうこれから栄えさせていくのか、大変な問題が議員の皆さんの、あるいは議長さん方の肩にかかっているわけでございます。それで、現在のようなご議論が平行線のまま続いているわけでございます。このまま何日やっても、徹夜しても、とても歩み寄りということはできないのではないかと、非常に委員長、危惧しているわけです。したがって、何か妥協点といいますが、もうここで上越市案が提案されまして、この編入する側としては最大限の提案であるというようなお話でもございますし、また行政側と議会とのコンタクトをとっておられるというようなお話も冒頭にございました。そういうことでございまして、編入される13町村、本当に悩みが多いわけでございますが、それでは、じゃどうしたらいいのかと、今後この小委員会どういうふうにしたらいいのか、その辺につきましてご意見ございましたらお願いしたいと思います。どうでございますでしょうか。

委員長、一番板挟みになって困っているんですけど、早くいいご意見があって、そこへすんなりといけば一番うれしいんですけど、何かとてもとてもそういう状況ではないんでございますが、何かございませぬでしょうか。

この地域性の配慮ということにつきまして、先ほど八木委員さんからもお話しございましたが、民主主義の根幹にかかわる問題で、地域から一人も議員が出ないということは本当に大変なことだという、住民の声が届かないというご意見でございます。また、一票の格差ということになってきますと、それぞれ13町村によっては人口規模も非常に少ない町村もございまして。そういうものをどういうふうにかバーしたらいいのかというところが一番の問題ではないかと、こんなふうにいるわけでございますが、何かどうでしょうか。

はい、どうぞお願いします。

○石平春彦委員 ある意味平行線ということ、同じ言葉を使っても同じ中身でないということがありまして、私が話をすると、また少し違ったといいますが、反対のまたお話もあろうかと思えます。だから、できるだけ発言は控えたいと思っておるんでありますが、やはり合併、つまり合併をしようということで来ているわけですよ、お互いに。それでは、新しい上越市というものを、上越市の未来をどうしていくのかということを前の方向へ向かって進めていく、お互いに気持ちをそちらに向けて話し合いをしていくということが重要であろうと、これは皆さんそれぞれ考えていただいているものだと思います。

そのような中で、じゃ例えば3年3カ月が本当にそんなに短いことなんでしょうか。例えば2回とったとしまして7年3カ月。7年3カ月とったら、各町や村の方々はそれでよくて、じゃ次から新しい上越市の一体化をやるわけですか。私は、その辺が今までのいろんな合併ありますけども、3年3カ月というのは短くないですよ。そして、少なくともこれから10年、20年、30年、50年、100年と大上越市といいますか、新しい上越市で気持ちをそろえて前へ進んでいこうといったときに、私の村は何人です、私の町は何人です、そのエリアを守らなければ、これは守るという言葉がどうかはちよっ

とふさわしいかどうか分かりませんが、ということが3年3カ月、7年3カ月のこの形の中で、将来の上越市ということを見据えた未来志向の中で、どれだけというのか、本当にその年数というのが意味の大きな、つまり合併をしようと考えていることという話し合いを、いわばできなくさせるような中身なんですか。私は、逆にそういうことをお聞きをしたいぐらいであります。私たちは、合併によって新しい上越市、少なくともそれでは7年3カ月後はどんな形であろうとみんな一緒になって、今のそれぞれの普通の選挙をやったり、住民の皆さんが交わって一緒になって物事をやっていくわけです。そういう状況の中で、私は本当にこの3年3カ月というのが短いということになるのかどうか。やはり選挙そのものが交わり、交流をし、地域同士が交わり、そして新しく上越市の一体感を持っていくという、そういう大きな要素でもあるんですね、選挙というものは。だから、皆さんだっていつでも交わらないようにしようということじゃないと思うんです。むしろ一緒になって物事をやっていこうという考え方でお集まりになっているんだし、私もそういう気持ちでやっているわけです。そうであれば3年3カ月という短くない時期をきっちりさせる中で、むしろ将来の上越市の方向に向かってみんなで交わっていく、そういう方向でお互いにそれぞれの地域のことも尊重しながら、そしていわば全体のことをみんなそれぞれにゆだねるといいますか、自分たちだけで物事を解決するというんじゃなくて、みんなで全体の中で物事をゆだねていく、そしてそれが21万人上越市民のそれぞれの気持ちを反映させたり、それぞれの市民の皆さんの幸せ、お一人お一人の市民の皆さんの幸せというものを導き出していき、そういうふうによっぱり考え方を切りかえていく、その切りかえは私は3年3カ月は短くはないと思っております。

そして、それから先ほど八木さんがおっしゃったように、ちょっとさっき言ったこととも兼ね合いあるんでありますが、あくまでも民主主義というのは旧町や村のところから議員が1人以上は必ず出ることが民主主義だとおっしゃったけれど、私はそれにも異論があります。そういう民主主義というのは、つまりははっきり申し上げて7年3カ月の民主主義というのは、本来の新上越市100年、何年続くかわかりませんが、そういう中での民主主義と、じゃどういうふうに結びつけられるわけですか、私はそれがわからない。7年3カ月の民主主義でしょう、八木さんのおっしゃることは、それが普遍的な意味を持っているのだとしたら、それはシステムとして、制度として100年でも200年でも使わなきゃならないシステムですよ。しかし、それそうじゃないじゃないですか。7年3カ月の民主主義じゃないですか。私はそういうふうにしに理解できない。だから、その辺もぜひ八木さんからお答えいただければありがたいなと、こういうふうには思っております。

いずれにいたしましても、地域性を配慮するという意味は、いろんな考え方があろうと思いますけれども、しかしそれは今までの平行線の論議の中でいろんな考え方がある。私は私、上越市は上越市の考え方がある中で、それでもそういう意味合いを含めてどこかで歩み寄りができないかという意味合いで私は提案をさせていただいております。いろんな意味合いがある中を前提にしておりますが、これが唯一の地域性の配慮だとは思いません。しかし、論議をしてきている中で平行線がずっと来ているなかで、それをお互いに歩み寄るためにはどうしたらいいかという意味合いで地域性に配慮しているという言葉を使っているわけでありまして、その辺についてもぜひ自分はそういう考え方じゃないというふうにおっしゃるかもしれませんが、いずれにしても、こういう考え方で歩み寄っているんだということもご理解いただきたいなというふうには思っております。

以上です。

○宮腰英武委員長 どうぞ、八木委員さん、お願いします。

○八木一郎委員 申し上げますけれども、私は石平さんの感覚は少し違うんじゃないか。私吉川ですが、昭和30年に3村が合併をいたしまして、今の吉川になりました。しかし、地域の中にはいろいろな歴史も残っていれば地域性もあればいろんなものがあります。そういう点で、今でもって、まだ地区的にいろんななじまない点が生まれていることも、これ事実です。確かにそれを一本化することは理想でしょう。しかし、実際はそう手のひらを返すように、3年3カ月の短い期間でそれが私は経験として是正されるとは考えておりません。

それから、民主主義の問題ですけれども、今の日本の国家にとっては議会制民主主義が民主主義の基礎なんです。ですから、ちゃんと議員には一定の法律で付与された権限を持っています。例えば協議会といっても、市長のこれは附属機関です。したがって、権限のある協議会ではありません。持っているのはやっぱり議会です。ということになれば、地域に権限を持った、また地域の住民の意見を代弁する人がいないということは、私は民主主義の否定につながっていくというふうに思っています。ですから、そういう点で石平さんの感覚とは大分違います。そういうことで、民主主義の問題を申し上げた。確かに一本化することは理想ですよ。我々もそう思っています。また、そうしたいと思いません。そういう橋渡しをしていくのも、地域の議会というより議員です。その人たちが、上越のいいところを伝え、合併のいいところを伝え、お互いに特徴を生かしながら橋渡しをし、緩やかな転換を図っていくというのが私はこれからのあり方ではないのか。3年3カ月は私は短いと思っています、経験からいって。これ人のことは余り言えないんですが、今でも上越市の中にも直江津地区、高田地区というのは多分にまだそこらには境があるように私は思えてなりません。いろんな人との交流がございしますが、そういう点を考えますと、少なくとも民主主義というのは地域の住民の不安を解消していただきたいというのが我々の願いです。そういうことをぜひおわかりいただきたいというふうに思っています。

○宮腰英武委員長 はい、どうぞ。

石平委員さん、お願いします。

○石平春彦委員 八木さんのおっしゃることもわからないわけじゃないんです。私は、地域地域でいろんなやっぱりまだわだかまりがあるということについては、全くそのとおりなんですよ、そのとおり。これ上越市の中でも全くそのとおりなんです。それは、上越市内だけのこと申し上げて恐縮ですけども、高田、直江津だけでなく、私の住んでいる旧和田村、今和田地区といいますけど、いろんな地区がありますけれど、みんなそれぞれにそういう気持ちはどこかしこにあるんです、どこかにあるんです、そういうことは。常にそういうことが何かあると、ちょっと浮上してきたりします。それは十分わかっているんです。その十分わかっているんですが、じゃそのことが3年ならだめで、7年ならいいんだという話にはならないということを私は一つ申し上げているんです。これは、例えば高田と直江津がなったときに、もう一回何かをやっておけば、じゃ今この段階で高田と直江津は全く融和しているかといったら、そんなことはあり得ません。そんなことはないです。旧村についてもそうです。私は、そういうことを言っていることを理由にはならないでしょうということを申し上げたいというのが一つ。

それから、先ほどから繰り返しになりますが、私は民主主義ということで、そのことを本当にそれが本来の民主主義だというふうにお考えになっているのであれば、これは制度として10年でも20年でも50年でも100年でもやっていかなきゃならないんですよ、そうじゃないですか。しかし、現実としては特例であって、なおかつ3年、要するに1回、2回は使えるけども、2回やらなきゃならんとか、2回やるべきだという話ではないわけですよ。ですから、あなたのおっしゃっている意味合いの民主主義というのは、幾ら長くても7年の話じゃないですかということを申し上げているんです。もっと基本的な民主主義というのはあるのではないですかということを申し上げているんです。そのことと、皆さんがいろいろ不安に思われたり、そのことを私は理解をしないわけじゃないんです。ないんですが、もう少し前へ向かって全体でお互いにゆだねるといいますか、お互いに新しい上越市にゆだねるといような気持ちを前に向かって、未来志向でもってみんなで一緒になって手を携えてやっていく方向で前へ進みませんかということを申し上げておまして、その上で3年3カ月というのは短い話ではないというふうに私といいますが、うちの上越市は考えていると、こういうことでござい

○宮腰英武委員長 ありがとうございます。

いろいろご意見ございましたが、先ほど丸山委員さんからもお話しございましたけれども、とにかく議員さん方、非常に住民の代表でございますので、本当に権限もお持ちなわけでございます。そ

れで、いろいろとご意見の中で合併後の新議会、つまり町村からそれぞれ定数特例で 18 名というのは、これ今お決めいただいたわけでございます。上越市と合わせて 48 名で構成される新議会で今後の将来の見通し等を含めまして、その時点で議会に任せること、つまり検討していただいたらどうかと、こういうご意見が先ほど提案されたわけでございます。その辺につきましてどんなふうにお考えでございましょうか。

はい、どうぞ。

坪野委員さん、お願いします。

○坪野要治委員 石平議長さんの方からブロック制というか、2 回目の扱いですけど、この辺はいわゆる 48 名の新しい議員の中に任せてほしいというようなお話だと思っんです。それから、いわゆるブロック制になった場合、上越市が 20 名になるのか、あるいは 25 名になるのか 30 名になるのかというのは全然不明確なわけです。そして、それが新議会においてということになると、不穏当な発言があれば委員長、発言を削除していただいているんですけど、仮に上越市が 30 人、残る 18 人ということになると、当然、もうその中で明らかに今までの話し合いの中でいくと、全然違った方向へ動くわけです。それから、私はある程度この中で時間をかけてもきちっと決めるべきだと思っんです。先送りをしていても、なかなか難しいだろうけれども、ただ、いま一つ私は皆さん方のご意見を拝聴していると、私も含めそうですけども、地域の代表がいなくなるというおそれがあるんです。この辺のとらえ方、いわゆる議員だけでいいのか、委員会は違いますけれど、違った場面の中で議員はもちろん代表ですけれども、もうちょっと踏み込んだ何かを委員長さん、何か提案していただければ、私はもし可能であれば、これは正式な会議の中ではこの辺は、私らはあくまでも議員の定数と任期ですから。ですけども、地域代表というもののいなくなるというおそれ、これが一番私は重要視されているかと思っんです。すべてが、じゃ議員だけでいいのかどうかということをし少し前向きに進めていかないと、この話が私は何回やっても同じじゃないかなと思っんです。ちょっと話がまずいかどうかわかりませんが、そんなような考え方です。

○宮腰英武委員長 はい、どうぞ。

○石平春彦委員 今のお話の中で、一つだけ例えばということで 30 人とかということちょっと人数の話も出ましたけども、そういうことはそもそもあり得ないといひますか、考え方として、つまり地域性という部分と、それから一票の格差という部分を両方兼ね備えたようなことを申し上げてきた立場からしますと、例えば今の上越市の議員はもちろん 30 人でありますけれども、これがその段階で 30 人ということは考えられないんです。考えられないというのは、つまりそれだと一票の格差がまた逆に出てくるわけでありまして、単純な考え方、これが例えばブロック制ということになると、必ずしも全部きれいにならないということがありますので、どうかということとはわかりませんが、少なくとも 38 のうちの 30 人を例えば上越市がなるなんていうことは、これ計算しても考えられない話ですから、相当現在の 30 人よりも下がりますよね、人数としては。相当下がると、こういうふうなこれは計算というか、単純な計算をすればそういうことになると思ひますので、そのような極端な話というのは全く考えてもおりませんし、そういうふうにはならないと思ひます。

○宮腰英武委員長 はい、どうぞ。

見海委員さん、お願いします。

○見海健太郎委員 お二人の話、民主主義よくわかりました。お互いにいつまでたってもこれは水かけ論になるかと思ひますけれども、このまま続けても恐らくいい線が出てこないと思ひます。したがひまして、石平委員、悪いですけども、きょう私たち 13 町村が話し合ったことについて、やはり市議会でもう一度検討してもらえないかどうか、それが第 1 点です。

それから、私たちは私なりにもう一度帰ひまして、我々も住民の代表ですので、あくまでもやはり住民の声を聞いてこの次に諮ひてみたらどうかというふうにも考えておるんですが、これ委員長、いかがでしょうか。そういう形で、これ以上やっても、もう結論出ないと思っんです。皆さん、いかがですか。

○宮腰英武委員長 それでは、ただいまご提案いただきましたこの会議の持ち方でございますけれども、今の状況では小委員会として意見を集約することが不可能であるということで、次回引き続いて、例えて言いますと、市議会の方でもどういふふうな提案をしていただくのか、話をさせていただくのか、町村側ではどうかというようなことで次回に持ち越したらどうかと、こういうご意見でございます。

○石平春彦委員 持ち越すということについてどうかというのは、私はにわかに判断はできませんが、ただ 13 の町村の意向という形のくり方をされますとどうかなという部分と、それから何を具体的にどういう形のものを検討すべきかということが私には持ち帰る中身が、つまり持ち帰って上越市並びに上越市議会の中でどういう検討をすればいいかということについては判断しかねるのが率直な心境であります。前回、私の方からお話をさせていただいた提案というのは、上越市としての最大の歩み寄りだと、こういうことも前提で申し上げた形もありますし、何を論議したらいいかということもなかなか難しい面がありますことが一つと、それから 1 回だ、2 回だということでもずっと来ていて、私もご提案させていただいたことについて仮に提案が無意味だということになるんだとすれば、1 回に戻らざるを得ないんじゃないかなというような感触というか、感覚もありますし、だから私としては持ち帰ってどういふふうにしたらいいかというのが、私の今の能力の限界を超えていますので、その辺についてちょっと今の段階でにわかにわかりましたという話には、私としてはちょっと今のこの状況の中ではお答えというか、方向性が定まらない状況でございます。

○宮腰英武委員長 はい、どうぞ。

○見海健太郎委員 定まる定まらないという問題じゃないと思うんです。私、先ほどからたくさんの意見出ているでしょう。その意見のことについてどうあるべきかということをお話し合ってくださいと思います。じゃ、おまえ言えといえば、私話し合ったことを、そういう説明もありますけども、一番わかっているのは石平さんですよ。我々だって、実は上越ではこうなっているんだけど、いつてやはり検討委員会を開きますよ。この結果についてはこうだったという話はします。じゃ、その後どうするかということは、それは各町村に任せるしかないと思いますけど、そういうことを私最初からお話ししていると思うんです。八木委員もお話のように、そういう形をとって、また皆さんと一緒に話し合いされているわけですから、それを、じゃまたこれからやるんですか、この審議を。きょう恐らく私は審議しても、かえっておかしな方へ走っていくんじゃないかなという懸念さを持っています。

以上です。

○宮腰英武委員長 はい、どうぞ。

日下部委員さん、お願いします。

○日下部進委員 今の見海さんですか、ご意見のとおりで、私もこのままいくと話ままとまらないし、悪い方へ行くような気配を感じます。

そこで、責任逃れみたいな言い方ですけども、この問題は幹事会で審議をされたけども、答えが出ないまま、原案を出さないままこの会に預かったわけですが、もう一つ、首長さんの会があるわけですから、一たんこの会を休んでそちらへ意見を戻して、そちらの意見も尋ねてみるという方法はどうかと、こう思っています。提案です。

○宮腰英武委員長 そういうご提案でございますが、いずれにしても平行線になっているわけございまして、私としては判断に困っているんですが、今ご提案いただきました幹事会でもあのような形で両案を併記というようなことで小委員会に任せるということでございました。小委員会でも 5 回やりました。定数特例を採用すると、ただしその定数特例の期間については、1 回か 2 回かということで平行線をたどると。たまたま第 4 回のときに上越市の方から行政との一応の相談の上の提案ということで妥協案と申しますか、イメージとしての一つの提案をされたわけでございます。それで、お聞きのとおり、具体的な内容につきましては、新議会に、つまり 48 人構成の議会で決定すべきということでございました。このままでいけば、全くの平行線で、つまりこの小委員会をこれで平行線のまま意見集約ができないから、法定協議会へ特例措置の期間については集約できなかったということを報

告して、また法定協議会の方へそれを投げるか、もしくはただいま安塚の日下部委員さんからお話しありましたように、いわゆる会長と相談してお互いに意見が分かれ、妥協点が見出せないわけですから、一応現在の状況を会長に報告して、会長と今後の取扱いについて相談をして方向性定まった段階で、再度この委員会を開くかという方向でございます。

さあ、皆さん、どちらの方がいいですか。

はい、どうぞ。

○八木一郎委員 委員長は、今後の運営について、いかように相談をされようと、どなたと相談されようと、私は委員長が道を定めるべきであって、実はきょうはこれで解散ということにさせていただきたいというふうに思います。

○宮腰英武委員長 ただいまご提案ありましたように、委員長に一任というようなお考えでございますので、私としては決断するのが非常に心苦しいわけでございますけれども、このまま委員会が法定協議会へ集約できなかったということを報告するというのも一つの道ですけれども、いかがでしょうか。

はい。

○小関信夫委員 何でもかんでも一任じゃないから、今言った首長に投げるとか、協議会に持っていくなんていうのは私は反対ですよ。この議事運営の話であって、小委員会でもって決めないで、何でもまえ他人任せにするんだ。例えばいろんな手順を踏むのは委員長に任せても、首長に議員のこの数を、何なら採決すればいいんだ、採決すれば、採決することは規約に決まっているじゃないか。簡単なんですよ。これだけ審議してきたんだから、最後は採決、それが一番一目瞭然じゃないですか。

ただ、私は不満があるのは、いろいろきょうは地域事業だ、共通事業だ、決まったけども、13町村がやっていたって、上越の事業になっていないじゃないですか、例えば園児バスの問題なんか。折れているんだよ、みんな各町村だって。そういうもろもろのことを皆さんやっぱりしっかりと自分の中にあるから、あえて言うんだけど、ここへ来て何で上越が折れれば簡単な話だ。これで言わせてもらう。みんな13町村がそう言っているんだもん。そういうことも考えて、やっぱりやってくださいよ。何でもかんでも一任じゃないんだから。

○宮腰英武委員長 それでは、小委員会を私の考えとしては閉じる方向に持っていきたいと思います。いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮腰英武委員長 それでは、この報告を法定協議会へ私は……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○宮腰英武委員長 きょう解散して、次回にもう一回やるということですか。

小関委員さん、それでいいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○宮腰英武委員長 いやいや、私は随分しかられたようですが。

○小関信夫委員 いやいや、しかられるじゃなくて、それは副委員長さんに相談するとかそれは副委員長さんだったらいいですよ。それが協議会に戻ったこと自体、私は反対しますよ、協議会に戻すことは。だから、委員長さんと副委員長さんは大変だけれども、上越の議長さんと副議長と相談するとか、あるいは首長さんと相談するとか、それは自由にやっても私はいいいと思いますけれども、そこはやっぱり小委員会でもって結論を出すべきだと私は思います。ごちゃごちゃ言って済みませんです。

○宮腰英武委員長 はい、わかりました。

いい結論が出ますように、次回までひとつ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○宮腰英武委員長 一応きょうの会議はこれで閉じますけれども、小委員長としてはいろいろとただいまのご意見ありましたように、会長と今後の取扱いについて相談し、方向性が定まった段階で再度審議をしたいと、こんなふうに考えていますが、それでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮腰英武委員長 どうもありがとうございました。いつも迷走してまことに申しわけございません。

○
2 その他

○宮腰英武委員長 それでは、最後にその他であります、何かございましたらお願いします。事務局、何かございますか。

○高橋克尚事務局長 ただいま小委員長の方から本日はこれで解散しますが、今後の取扱いは会長とご相談ということでございますので、会長と小委員長の方でご相談いただいて、ある程度のめどがついた段階で、また参集のご案内を差し上げますので、その際お集まりいただきたいということで、期日については、その日程が決まり次第、また後日お知らせしますので、よろしくをお願いします。

事務局からは以上です。

○宮腰英武委員長 それでは、以上をもちまして第5回議会の議員の定数及び任期の取扱いに関する小委員会を終了いたします。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後4時30分 閉会

上越地域合併協議会小委員会規定第10条において準用する上越地域合併協議会の会議の運営に関する規程第3条第2項の規定により署名する。

委員長 板倉町合併推進委員会会長

吉川町議会議長

中郷村議会議長